

セディナ保証融資（自由資金）

2015年9月1日現在

1. 商品名	セディナ保証融資（自由資金）
2. お申込みいただける方	以下の条件をすべて満たされる方となります。 当庫会員間接構成員および勤労者共済会等へ加入できる勤労者の方 申込時年齢が満20歳以上、完済時年齢が71歳未満の方 セディナの保証が受けられる方 上記お申込条件を満たさない場合でも、内容によりお申込を認める場合 もありますので、ご相談ください。
3. お使いみち	お使いみちは問いません。ただし、事業性資金、投機性資金は除きます。
4. お申込金額	1万円以上500万円以内（1万円単位） ただし、パート・アルバイト等の非正規雇用の方は30万円以内となります。
5. ご契約期間（ご返済期間）	10年以内
6. ご融資金利	下記のいずれかをご選択いただきます（契約途中での金利制度の変更はできません） 固定金利型（ご融資時の利率を返済終了まで適用します） 変動金利型（ご融資時の利率を返済終了まで当庫の基準にしたがい見直します） 見直し基準日については、4月1日の基準金利を直後の6月の返済日の翌日より、10月1日の基準金利を直後の12月の返済日の翌日より反映することとします。
7. 保証料	所定の融資利率に保証料率が加算されます。
8. ご返済方法	元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済からお選びいただけます。 元利均等月賦償還は、元利金を一定額にして毎月ご返済いただく方式です。 元利均等毎月・ボーナス併用償還は、元利金を一定額にして、毎月とボーナス分（年2回）を併用してご返済していただく方式です。 ボーナス返済の割合は、融資額の50%以内となります。
9. 担保	不要です。
10. 保証機関	セディナによる保証となります。
11. 手数料	融資にかかわる印紙代・振込手数料等は、お客様のご負担となります。 手数料については、店頭に掲示しています。
12. 連帯保証人	原則、不要です。（連帯保証人の必要な場合があります）
13. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：九州労働金庫 コンプライアンス統括部】0120-796-210 受付時間 平日 午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますの

	<p>でお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://kyusyu.rokin.or.jp</p>
14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<ul style="list-style-type: none">・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03 - 3581 - 2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫コンプライアンス統括部またはろうきん相談所にお申し出ください。・また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停） 当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120 - 177 - 288 受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>
15. その他	引下げ金利をご利用いただける場合があります。

当金庫および保証機関所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

九州ろうきん